

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	札幌市健康づくりセンター支援システム導入検討支援・調達業務	
発注課	保) ウェルネス推進部 ウェルネス推進課	
選定事業者	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部(北海道)	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、令和7年度に実施した「札幌市健康づくりセンター支援システム導入検討支援業務」において策定された「システム化基本方針」を深化させ、SaaS製品等の市場調査や調達仕様書の作成等を行うものであり、既往業務との不可分な関連性がある。</p> <p>現行システムは、長期間にわたり度重なる改修を経て運用されてきたことに伴い、内部構造が想定以上に複雑化しており、既往業務において当初想定していなかった多岐にわたる課題が新たに判明している。</p> <p>当該事業者は、既往業務を通じてこれら複雑に絡み合う現行システムの課題や現場業務の要件を詳細に把握しており、他社への引き継ぎが極めて困難な状況にある。当該事業者は、業務の連続性を維持しつつ本業務の目的である円滑な新システム移行に向けた業務を、令和8年7月末のシステム化方針提言書等の提出に向けたタイトな工程の中で実施できる唯一の事業者である。</p> <p>また、本業務に求められる高度な専門的知見や品質管理体制を即座に提供可能であることも確認済みである。</p> <p>このため、本業務は競争入札に適しないものであり、富士通Japan株式会社東日本公共ビジネス統括部(北海道)を特定した随意契約といたしたい。</p>		
根拠法令	■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格200万円超の場合に記入）	
決定確認欄	令和8年4月8日	